桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針(概要版)

桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針の位置付け

桜井市行財政改革プログラム(第2次) 「 アクションプラン 平成21年度~平成25年度

市有資産管理に「ファシリティマネジメント(FM)」の考え方を導入

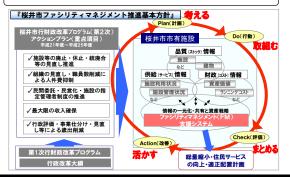
『桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針』

ファシリティマネジメントを推進するにあたっての進め方や 施策の方向性など、基本的事項に関する方針の策定

【ファシリティマネジメントの考え方】

- ◆市有資産(土地、建物)とその環 境を総合的に企画、管理、活用する など、経営的な観点から見た資産活 用を推進するもの。
- ◆各施設ごとに段階的に調査・評価 を行って施設に関わる情報を集約し 今後の施設の方向性をだしていくも **の**。

【桜井市におけるファシリティマネジメントPDCAサイクルのイメージ】



市有資産の現状と課題

- (1)建物の老朽化
- (2)厳しい財政事情と施設の維持・管理費の負担
- (3)少子高齢化と公共サービスの変化

(4)人口減少

【今後の人口推計】



【今後50年間に必要な建替え費用の概算】



2. ファシリティマネジメント導入の基本的考え方

- ◎ファシリティマネジメント導入の必要性

○統一された管理基準が不存在、改築・修繕等は各部局の判断による個別対応。

▶ 各部局を横断して全庁的な視点に立った戦略的なファシリティマネジメントを導入・実施

①ファシリティ(資産)に関わる費用を把握したうえで、マネジメントをおこなうことで公共施設を最適に活 用する方法の検討・実施をおこない、施設の費用対効果を高めていく。

②人口減少期が到来した現在、社会情勢・住民ニーズに対応しつつ、それら条件に見合った施設の在り 方を検討し、将来世代に最適な公共施設を引き継ぐ。

③老朽化した公共施設の更新問題は避けて通れない問題であるので、全庁的に検討していく。

|3.ファシリティマネジメント推進の実施方策

【ファシリティマネジメント推進基本方針の骨子】

公共施設の総量縮減・最適化 本市の将来を見据えた 適切な財産保有を行うため、 「公共施設の総量縮減・最適化」 を図ること。 ②公共施設の有効活用 利用者及び負担者の満足度を高めるため 「公共施設の有効活用」 を図ること。 ③公共施設の質の見直し 向 保有し続ける財産については、 耐震化及び長寿命化を図り、 「公共施設の質の見直し」 を図ること。

【具体的取組施策】

①FMデータ収集

市有資産の面積、築年数、構造、利用度評価な どの情報収集。FM支援システムの構築。

②劣化調査

建物の最適な保全計画の基礎資料とするため、 建物状況を現地調査により確認する。ライフサ イクルコスト(LCC)の算定。

③施設総合評価

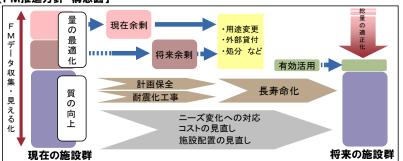
資産戦略の対象とする施設を抽出し、今後の方 向性(維持・転用・廃止等)を検討する。利活用 方策と方向性の結果から施設の適正配置計画 を検討する。

4資産戦略

最適な市有施設の在り方(維持・転用・建替・廃 止等)を検討する。

⑤長寿命化指針策定 長寿命化を実施しながら施設を使い続けるため の指針を策定する。

【FM推進方針 構想図】



4. 推進体制

○全庁的なファシリティマネジメント推進体制を構築

桜井市有財産 ファシリティマネジメント推進委員会

委員長:副市長 構成メンバー:関係部局の部課長等

(方針伝達、課題協議、進捗管理等)

総括窓口

総務課資産管理係

各プロジェクトチーム

て各課と連携。)

(検討テーマ毎に作業チームを編成。必要に応じ

5. 工程表(中長期的スケジュール)

